

原規規発第 2101044 号  
令和 3 年 1 月 4 日

関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

大飯発電所 1 号発電用原子炉施設廃止措置計画の変更の認可につ  
いて

令和 2 年 8 月 28 日付け関原発第 287 号をもって申請（令和 2 年 12 月 4 日付け関原発第 437 号をもって一部補正）のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 3 4 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 3 項の規定に基づき、認可します。